

別海町下水道中期ビジョン（令和2年3月） 概要版

1 下水道中期ビジョン策定の趣旨

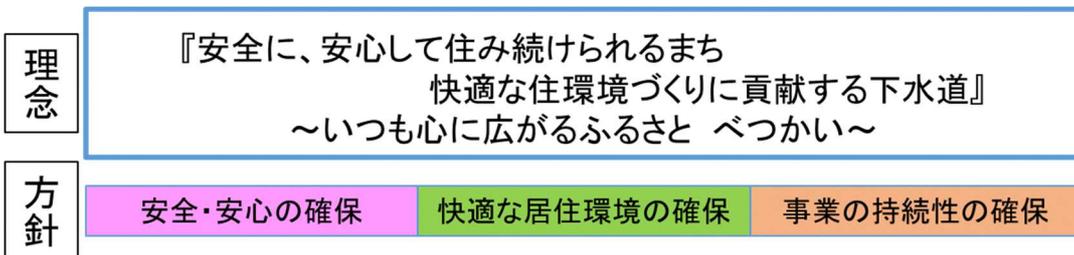
下水道は、家庭からの生活排水や事業所からの排水等による、河川などの公共用水域の水質汚濁を防止し、衛生的で快適な生活環境を確保するために必要なものです。

現在、全国的な社会問題として、人口の減少、インフラの老朽化及び大規模な災害などが問題となっています。下水道事業においては、人口減少により使用料収入が減収し、インフラ（処理施設や管路施設）の老朽化は、更新工事への投資増大を招き経営を圧迫します。また、近年はこれまで想定していなかった異常気象や大規模な災害が発生しており、豪雨対策として雨水管の整備や処理施設の浸水対策、地震対策として処理施設及び管路施設の耐震診断等の必要性が高まっています。

本ビジョンは、特定環境保全公共下水道における、これらの現状と平成21年度に策定した別海町下水道中期ビジョンにおける目標値の進捗状況を確認し、近年の下水道事業が抱える課題を整理した上で、具体的な対策を示すために、計画期間を令和2年度から令和11年度までとした新たな『別海町下水道中期ビジョン』を策定します。

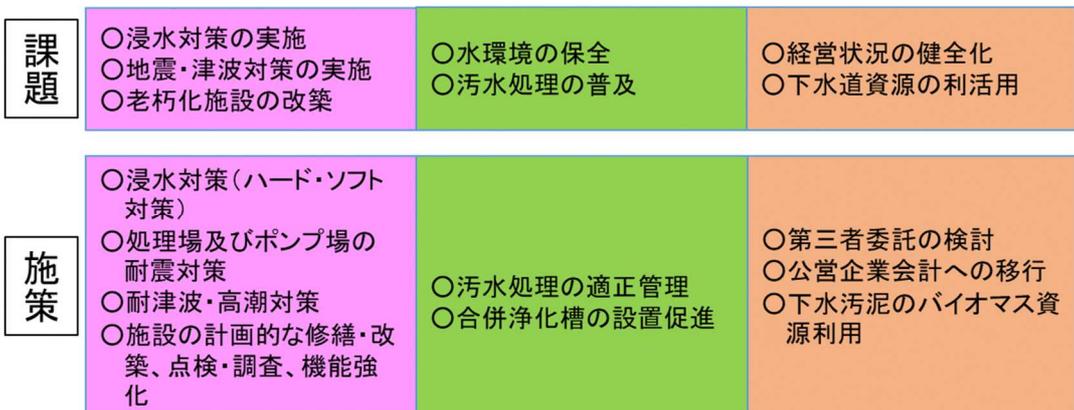
2 基本理念及び基本方針

今後10年間における下水道事業の基本理念を、本町の第7次総合計画を基に設定しました。さらに基本理念に沿って3つの基本方針を設定しました。



3 現状の課題と施策

本町の下水道事業の課題として、災害対策や施設の老朽化、居住環境の保全に関するものが大きく7つ挙げられます。特に施設の老朽化については、処理機能の低下につながることから、限られた予算の中で、計画的かつ効率的な老朽化対策を継続し、今後も行っていく必要があります。



4 施策計画及び目標（特定環境保全公共下水道のみ）

| H.21策定ビジョン | | 施策 | R.2 | R.3 | R.4 | R.5 | R.6 | R.7 | R.8 | R.9 | R.10 | R.11 | 最終目標※2 (~R.11) |
|-------------------|--------|-------------------------|--------------|-----|------|-----------------------|-----|---------|-----|-----|------|------|---|
| 施策 | 進捗状況※1 | | | | | | | | | | | | |
| 浸水被害地域の整備 | △ | 浸水対策 (ハード・ソフト) | 内水ハザードマップの作成 | | 実施設計 | 浸水対策 別海STP 旭町PS | | | | | | | 浸水被害(住宅浸水、負傷者等) __0件(0件) |
| 重要な幹線等の地震対策 | ○ | 処理場及びポンプ場の耐震対策 | 耐震診断 | | | | | | | | | | 耐震対策の必要性の明確化 __5施設(0施設) |
| 長寿命化計画の策定 | ○ | 耐津波・高潮対策 | | | | 耐津波・高潮対策 走古丹STP | | | | | | | 津波・高潮被害__0件(0件) |
| 長寿命化計画に沿った改築及び耐震化 | △ | 施設の計画的な修繕・改築、点検・調査、機能強化 | 改築(計画第1期) | | | | 第2期 | | | 第3期 | | | 老朽化による処理機能停止 __0件(0件) |
| 水洗化率の向上 | △ | 汚水処理の適正管理 | | | | 放流水質の管理 | | | | | | | 水質基準を満たした処理水の放流 __100%(100%) |
| 汚水処理施設の整備率向上 | △ | 合併浄化槽の設置促進 | | | | 合併浄化槽設置の呼びかけ | | | | | | | 汚水処理人口普及率__92% (85.4%) |
| 包括的民間委託の導入 | △ | 第三者委託の検討 | | | | | | 導入可能性調査 | | | | | 第三者委託の必要性の明確化 __3施設(0施設) |
| 処理施設の合理化・統合化検討 | ○ | 公営企業会計への移行 | 移行準備 | | | 公営企業会計への移行 | | | | | | | 公営企業会計方式への移行完了 (未着手) |
| 資源・エネルギーの循環形成 | ○ | 下水汚泥のバイオマス資源利用 | | | | 下水道広域化推進総合事業の継続 | | | | | | | 下水道広域化推進総合事業における下水汚泥の緑農地利用率 __100%(100%) |

※1 ○：既計画の目標値達成。△：既計画の目標値一部達成。

※2 赤字：令和11年度における目標値。()：令和1年度における値。